

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

鹿屋体育大学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名： 鹿屋体育大学
- 2 所在地： 鹿児島県鹿屋市
- 3 学部・研究科構成
【学部】体育学部（体育・スポーツ課程，武道課程）
【研究科】大学院体育学研究科（修士課程；体育学専攻）
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：756名（うち学部学生数 698名）
教員総数：76名
- 5 特徴

本学は「人間と運動に関する新たな学術・文化の創造」を理念に掲げ、「体育・スポーツ，レクリエーションに関する理論と実際を教授研究し，もってゆたかな教養と高い学識及び優れた技能を合せ備えた実践的，創造的な体育指導者を養成するとともに体育・スポーツの深奥を究め，その進展に寄与すること」を目的に，昭和56年10月1日に開学した我が国唯一の国立の体育系単科大学である。

本学の特色を「競技スポーツの振興」，「生涯スポーツの振興」，「武道の振興」，「海洋スポーツの振興」，「国際交流及び大学開放事業の推進」として掲げ，それぞれの特色に沿った教育研究を推進するとともに，健康で明朗な人間性と社会性・国際性を身につけた国家・社会の形成者となるための人間教育を重視している。このような特色ある教育研究活動を展開していくために，体育学，スポーツ科学，健康教育学，コーチ学，武道，スポーツ経営・管理学，生涯スポーツ学の7講座による教官組織と，附属図書館，外国語教育センター，海洋スポーツセンター，スポーツトレーニング教育研究センター，生涯スポーツ実践センター，スポーツ情報センター（学内措置），保健管理センターの7施設を設置するとともに，体育館，武道館，陸上競技場，サッカー・ラグビー場，屋内実験プールなどの競技種目に応じた体育施設を設けている。

平成12年度には，「平成13年度を起点とする中期計画（5年間）」を策定し，「学生を中心に考えた教育」，「競技力の向上」，「生涯スポーツの推進」を重点目標として位置づけ，「理論と実践とを連結する能力を有し，かつ人間的な魅力に満ちた指導者になりうる人材」を養成していくために，教育研究を推進していくこととしている。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

本学は「豊かな教養と高い学識及び優れた技能を合せ備えた実践的，創造的な体育指導者の養成」を教育目的として，創設当初から「教養教育」は「専門教育」との2つの柱をなす基軸と位置づけ，教養教育と専門教育を有機的に連携させた4年一貫の教育を展開している。これまで，本学では幅広い教養と学問修得の方法を身に付けさせる基礎教育を主眼に置いた教育システムの改革を進め，学部教育の基礎として幅広い知識と豊かな人間性を培うための「人格教育」に重点を置き，各教員が一人一人の学生とのコミュニケーションを重視した教育を展開し，社会の一員としての基本となる識見・教養を有した健康で明朗な人材を育てることを目指している。

本学の教育課程では，幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養し，かつ，専門の学芸を教授することを基本目標に，幅広い知識と豊かな人間性を培うための「教養科目」と体育学に関する「専門科目」を設定し，それぞれの科目の特性及び相互の関連に配慮した，いわゆる4年一貫とする楔形のカリキュラム体系の中で有機的，体系的に編成し，配置している。教養科目は，個と社会に関する科目，自然と環境に関する科目，総合科目，言語とコミュニケーションに関する科目の4つの分野に分けて授業科目を編成し，人文科学，社会科学，自然科学におよぶ広範な基礎的諸科学及びこれらを総合した科目群と外国語科目により構成されている。中でも，総合科目においては，学生としての自覚及び基本的資質を向上し，環境，国際及び社会問題に対する理解を促進し，学外での体験学習を盛り込むとともに，専門教育への理解や関心を起こさせるための科目を設け，自らの興味・関心や広い視野から，課題や問題意識を持って主体的に学習していく能力の養成を目的としている。

さらに，教養教育の理念・目標を教育全体の中で達成させていくために，体育・スポーツの指導者としての基礎・基本の学修，自ら主体的に課題を探求し，解決する能力の育成，社会の一員としての豊かな人間性の涵養を教育の重点として掲げ，教養教育は専門教育を生かすための基盤と捉え，専門教育は教養教育を高めるための推進力であるとの観点から，教養教育と専門教育を有機的に連携させたカリキュラムを編成し，全学出動方式による全学的な取組を行っている。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

本学は、「人間と運動に関する新たな学術・文化の創造」を理念に掲げ、健全な明るい社会の形成において主導的な役割を果たし得る、活力に満ち、調和と共生の精神を有する人間性豊かな人材を育成し、ますます社会が流動化するなか、知性と総合的な判断力を有するスポーツ、武道の指導者を社会に送り出し、各分野の期待に応え、ひいては人類の福祉の発展に貢献することを本学の使命（基本方針）としている。

1. 教養教育の目的

本学は、「調和と共生の精神を有し、知性と総合的な判断力を備えた人間性豊かな人材」を育成することを教養教育の目的として、学部教育の基礎として幅広い知識と豊かな人間性を培うための人格教育に重点を置き、教養教育と専門教育を有機的に連携させた教育課程を編成し、教養教育の理念・目標を教育全体の中で達成していくことを目的としている。

【教育の重点】

学部教育においては、次の資質を育成することに重点を置く。

- (1) 体育・スポーツの指導者としての基礎・基本、特に理論と実践とを連結する能力(実践的指導能力)の育成
- (2) 自ら主体的に課題を探求し、解決する能力(課題探求能力)の育成
- (3) 社会の一員としての豊かな人間性(道徳、識見、教養)の涵養

【教養教育の基本方針】

教養教育の基本方針を次のとおり定め、幅広い教養と学問修得の方法を身につけさせるための基礎教育の充実を図る。

- (1) 社会の一員としての基本的な知識、技能の修得
- (2) 幅広い知識と総合的な視野・判断力の涵養
- (3) 学外での体験学習やボランティア活動を通じた社会連携の理念の育成
- (4) 専門教育への展開を指向した多面的な視点の涵養

【科目編成の観点】

設定した科目を有機的、体系的に編成・配置するために、科目編成の観点を次のとおり定め、教養教育の充実を図る。

- (1) 体育指導者として必要な幅広い素養の育成

- (2) 外国語教育の重視

- (3) 社会連携の理念の育成

2. 教養教育の目標

教育課程の編成においては、本学の理念を実現し、目的を達成するために「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、かつ、専門の学芸を教授する」ことを基本目標としている。

特に、教養教育については、以下の目標を掲げ取り組んでいる。

【記号【言語，数量】操作能力の向上】

- (1) 言語(国語，外国語)の読解力・表現能力及び統計処理能力を育成する。
- (2) 情報処理機器(コンピュータ，視聴覚機器)の活用能力を育成する。

【教養教育の水準の向上】

- (1) 幅広い知識と総合的視野を身につけさせるための教育内容を組織し、学生の興味と関心に沿って内容を選択することができるように、授業科目を構成する。
- (2) 専門科目への導入として必要な基礎知識を教育内容として組織する。
- (3) 学外での体験学習やボランティア活動を通して社会連携の理念を育成する。
- (4) 教養教育の充実のため、教養教育においては全学出勤方式とする。

【学生としての自覚及び基本的資質の向上】

スポーツと武道の倫理的側面、生活管理、トレーニングなどの新たな知見に接し基本的な資質を高めることにより、学ぶことの意義や学ぶ意識を深めさせる。

【学生の主体性の育成】

- (1) 選択科目を増設し、履修モデルを整備・充実する。
- (2) 学生が自らの興味・関心や将来の進路希望に応じて、主体的に履修できるように配慮する。

【ガイダンス機能の充実・強化及び教育方法の改善】

- (1) クラス担当教官制度等の指導体制を整備し、教育課程上での制度化を図る。
- (2) 少人数教育や双方向授業の導入を推進する。
- (3) 教育効果を評価できるシステムを導入する。

【学生の学力・履修歴に応じた教育】

学生の学力及び履修歴に対応した教育の実施に配慮する。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、教授会の下にある教務委員会が編成にあたる。「情報処理」と「外国語」については教務委員会との連携のもと、情報処理委員会と外国語教育センターが編成の検討を行う。単科大学としては妥当な取組である。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、将来計画委員会が教養教育についても中期計画の中で目標を定め、教務委員会が特別委員会を設けて、教養教育の位置づけと展開を検討した。その結果、教養教育の重視、オリエンテーションセミナーの開設、履修歴への配慮など大幅な教育課程の改訂につながった。これらのことから、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、講座及びセンターが担当する科目の運営を行っており、教養科目については、専任教員が担当する。また専門性の違いにより教養教育の負担率には差があるものの、オムニバスまたはリレー方式により全教員の出勤を確保している。教養科目のうち6科目(10%)を非常勤講師が担当しており、外国語科目の7割はネイティブ・スピーカーを活用(常勤(47%),非常勤(24%))している。教官人事の際には教養教育の担当も考慮して行っており、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、小規模単科大学であるので、教養教育のみを担当する係はない。ティーチング・アシスタント(TA)に関しては、「情報処理科目」で1クラス約3名を活用している。これらのことから、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員・学生等における周知としては、全教員が教養教育を担当しているため、教員への周知は十分とされる。また、履修要項に基づき非常勤講師にも周知している。学生に対しては新入生オリエンテーション、在学ガイダンス、3年編入修学指導及びクラス懇談会で周知している。きわめて規模の小さい大学なので、教員間の意思統一が図りやすい面はあるが、そのことに安住してしまい教員への周知に対する組織的取組に欠ける面があり、一部問題があるが相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、大学概要、大学案内、学生募集要項などの刊行物やホームページを通じて学外に周知している。平成13年度からは保護者との懇談会を通じても周知を図っている。保護者との懇談会活動はまだ始まったばかりであるが、効果を挙げていることが確認できること

から、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価及びアンケート調査としては、平成11年度に学生による授業評価の事務処理要綱を定め、平成12年度から毎年実施している。その調査結果は全体及び授業形態別に集計し公表している。授業改善に役立つとする教員が多い。これらのことから、相応である。

ファカルティ・ディベロップメントとしては、平成11年度からFDワーキンググループを設置し、組織的な取組を開始している。平成13年度にはFD推進委員会へと改組し、FDの充実を図っている。具体的にはFDに関する公開研究授業と研究討論会をペアにして平成12年度から平成13年度にかけて6回開催した。教官の参加率は研究授業は2~3割、討論会は1~2割である。授業改善に役立つとする教員が多いことから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、平成8年度に策定された中期計画の取組状況や達成状況について平成12年度に自己点検・評価委員会を中心に実施している。自己点検・評価委員会が把握した問題点は教務委員会で取り上げられている。十分にシステムとして機能していることから、優れている。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、自己点検・評価委員会指摘の問題点や、平成9年度の外部評価で問題点の指摘等について教務委員会を中心に改善の取組を行っている。外部評価での指摘を受けて、いくつかの授業科目を設けるなど、重要な改善が行われている。また改善の準備として多くの課題が教務委員会で検討されているなど、システムは良く機能している。これらのことから、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、平成8年度に策定された中期計画の取組状況や達成状況について平成12年度に自己点検・評価委員会を中心に点検・評価を実施している。また、平成9年度の外部評価での問題点の指摘等について平成11年度に点検・評価を実施している。特に平成11年度から同委員会においてシラバスの記載事項に基づく点検・評価を重点的に取り組んでいる。自己点検・評価委員会が把握した問題点は教務委員会で取り上げられている。十分にシステムとして機能していることから、特に優れている。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、教育課程の編成に当たって「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、かつ、専門の学芸を教授する」ことを目標に、教養教育と専門教育を有機的に連携させたカリキュラム体系が採られている。教養科目は「個と社会に関する科目」、「自然と環境に関する科目」、「総合科目」、「言語とコミュニケーションに関する科目」の4分野に分けられている。「総合科目」の中には、他大学であれば専門科目と考えられるような科目がかなり見られるが、総合的な視野を強調することで、教養科目としている。この大学独自の「教養」と「専門」にはっきりと分離しないという考え方に沿うものである。県内の大学や短大、及び海外の2大学と単位互換協定を結んでいる。3学期制をとっているため他大学との単位互換は幾分困難があるものの、毎年若干名の適用例がある。英語や情報処理の実用検定を単位認定する制度も整備している。45単位/年を修得単位限度とするが、成績優秀につき適用除外を受けた学生が2.6%程度いる。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、4年一貫の考え方の下に科目配置され、教養科目及び専門科目は特性などを考慮して、くさび形に配置したカリキュラム体系としている。また、学期制としては3学期制を採用している。3学期制そのものに特段の不都合は見られないが、他大学等が2学期制の所が多いため、外部との交流に不都合があり、2学期制への移行が検討されている。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、両者の有機的連携を目指し、教養科目には「専門の基礎」となる科目群及び「専門科目の理解の基礎」となる科目群を置いている。単科大学の特性を生かそうとしていることは理解できるが、「専門科目の理解の基礎」科目群は教養科目というより専門科目のように見える。また、教育課程について検討を進めており、平成15年度から教育課程を改訂する予定である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、「個と社会に関する科目」は人文・社会科学的科目、「自然と環境に関する科目」は自然科学的科目、「総合科目」は教育、学術、文化、スポーツの特性を統合化した形で理解するための科目、「言語とコミュニケーションに関する科目」は言語能力の修得と異文化交流を促進するための科目として開設している。現在、「環境」については「人

間と自然」という科目として「総合科目」の中に配置しているが、15年度から科目区分を再編して、「自然・環境と文化」の中に含めるとされている。これらのことから、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

大学で何を学ぶかを含め学習上の問題に悩んでいる学生への指導の充実・改善という観点から、学生としての自覚及び基本的資質を高めるため、クラス担当教官等によるオリエンテーションセミナーを開講し、新入生の必修科目としている。小規模大学の利点を生かしたきめの細かい導入科目となっていることから、特に優れている。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について
授業形態（講義、演習、実習）としては、科目の特徴・性格に応じた授業形態を採っている。クラスサイズは、講義では平均 69 人、演習や実習で平均 30 人以下となっており、妥当である。いくつかの科目では教授法や授業運営上の工夫もなされていることから、相応である。

学力に即した対応としては、学力や履修歴に応じた適切な学習ができるような取組がなされている。例えば履修モデルの提示、年 9 回開催されるクラス懇談会、学力に応じた英語学習クラスの設定、授業の終わりの小テストやレポートの時間の設定や英語科目におけるチーム・ティーチングの実施、さらに授業時間外のオフィス・アワーの設定などの指導方法の工夫をあげることができる。小規模大学の利点を生かしたきめの細かい取組が目される。追加資料は、学生への予習復習の指導強化策であって必ずしも求めたデータではない。これらのことから、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、オフィス・アワーは 92% の教官が設定し、設定した教官の 70% がほぼ設定通りに対応している。情報処理科目の授業時間外の対応は技術補佐員 1 名で行っている。留学生にはチューターを付けている。これらのことから、相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、シラバスとして「授業の目標及び期待される学習効果」、「テキスト・教材参考書」、「成績評価の方法」、「前もって履修しておくのが望ましい科目」、「オフィス・アワー」、「授業計画」、「授業内容」などが学生へ提示される。しかし、授業内容や方法の改善に効果があるとの教員の評価がある一方で、シラバスを「良く読んでいない」学生が 2 割程度いる。自己評価にもあるように学生にさらに良く読むようにする指導が望まれる。シラバスサンプルは、授業内容のポイントが記されていない点を除けば、事前準備項目や成績評価の方法など具体的に述べられている。これらのことから、相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について
授業に必要な施設・設備としては、講義室は 200 人×3 室、90 人×3 室、70 人×3 室、50 人×4 室があり、演習室は 30 室、情報処理室 1 室、LL 教室 2 室があり、視聴覚設備を備えている。マルチメディアに対応する機器として 4 台の液晶プロジェクターがある。100 人以上の大教室の稼働率がかなり高いこととされ、全体としてほぼ適正な率である。自然科学の実験室についても教養教育で使用されていることが確認される。図書館は、学生に配慮した開館時間を設けるなどして、1 日あたりの

学生利用者数は全学生の 33% と比較的高い利用率を示していることから、相応である。

学習に必要な図書・資料及び施設・設備としては、体育以外の分野も含めて約 10 万冊の蔵書を持ち、かつ電子図書館としての機能も備えている。学生の利用に対して良く配慮されており、学生 1 人あたり年間利用冊数は 7 冊と利用率も高い。学生の不満は聞かれていないことから、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、特に自習室は設けていないが、図書館の閲覧室や情報処理関係では演習室等で対処がなされている。また、寄宿舎が構内にあるため、特に不満は聞かれない。これらのことから、相応である。

IT 学習環境としては、情報処理演習室 3 室以外、図書館付属のブラウジングコーナーにはインターネット端末が、講義用教室 2 室には授業外でも利用できる情報コンセントが合計 160 口用意されている。これらのことから、相応である。

成績評価法に関する取組状況について
成績評価の一貫性としては、成績評価の方法についてシラバスに「学期末試験の成績」、「出席状況」、「授業への取組状況」、「レポート等の提出状況」を明示し、担当授業科目の形態や特性に応じて適切に組み合わせ、達成度や習熟度に即した基準に基づき評価するよう教務委員会で周知している。評価の方法をシラバスに明記する程度が教員の間でも差がある。成績分布の年次変化も教員によってばらつきがある。評価の一貫性に関してはさらに改善の余地があることから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、3 分の 2 以上出席した学生だけが試験を受けることができるという厳しい規定を実行している。同一科目で同一教員による成績分布の年次変化がかなりばらついているケースも見られる。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

学生とのコミュニケーションを重視した教育をするために 1・2 年次の学生に対して、クラス懇談会を月に 3 回程度密接に実施し、履修指導や生活指導を行っていることは、特色ある取組である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した 教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、1科目あたりの平均では、「個と社会」で83人、「自然と環境」で90人、「総合」で78人、「言語」で57人であり、教養教育の各分野にほぼ均等な履修状況が見られる。平成13年の「学生生活実態調査」によると80%以上の学生が主体的に履修科目を選択している。科目ごとの平均単位修得状況は、「個と社会」で93.7%、「自然と環境」で92.8%、「総合」で89.3%、「言語」で87.3%で、成績が可以上の学生は平均して約90%である。これらのことから、相応である。

学生による授業評価結果としては、例えば「授業内容は、興味をひかれるものであった」、「授業内容は、理解しやすかった」、「授業内容は、将来役に立つものと思われた」などの学生の授業内容に対する平均的評価として、70%～80%の学生が肯定的である。平均としては、かなり高い評価を得ている。しかし授業を個々に見ると、授業の理解度や充実度に関連した項目では肯定的な学生が20～30%しかいない授業もあることは改善する必要がある。以上のように、授業を肯定的に評価しているにもかかわらず、授業へ積極的に取り組んだとする学生は60%～70%であることは、さらなる改善点である。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した 教育の実績や効果について

専門教育を担当する教員の判断としては、全員が教養と専門を担当するので教養から専門へ円滑な移行ができ、それから見た教養教育の効果は大きいとされるが、専門教育実施担当教官から見た学生の教養教育の習熟度を把握できるような根拠資料・データがないため、分析できなかった。

専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断としては、平成12年度、平成13年度の学生による授業評価調査結果（教養科目）において、「教養科目の内容は将来役に立つと思われた」という授業評価が得られている。実施された授業評価には専門教育との関わりで教養教育を評価する項目が欠落しているため、必ずしも明確な回答が得られていないが、自由記述欄では「教養セミナー」を評価する記述も見られる。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、平成5年度の卒業生へのアンケートでは、「英会話」がためになり役立っている科目とし

てあげられている。平成12年度の卒業生を対象に平成13年5月にアンケート調査を実施した。情報処理については開講科目数や授業内容について意見が相半ばし、言語やコミュニケーションについては授業内容に肯定的であった。平成13年度の調査では対象が卒業したばかりなので、社会に出た経験はなく、むしろ専門教育履修段階の学生に近い存在と考えられるので、データとしては不十分であると判断する。これらのことから、一部問題があるが相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価及びアンケート調査、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、自己点検・評価委員会が把握した問題点は教務委員会で取り上げられ、十分にシステムとして機能している点を特に優れた点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、クラス担当教官等によるオリエンテーションセミナーを開講し、新生の必修科目としている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学

力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラパスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、学習に必要な図書・資料及び施設・設備、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、1, 2 年次の学生に対して、クラス懇談会を月に 3 回程度実施し、履修指導や生活指導を行っている点を特色ある取組として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育を担当する教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙っているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。